

平成29年第12回

# 荒川区教育委員会定例会

平成29年6月23日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成29年荒川区教育委員会第12回定例会

- |        |   |   |
|--------|---|---|
| 1 日 時  | 平成29年6月23日  | 午後1時30分   |
| 2 場 所  | 特別会議室   |   |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員  | 高 梨 博 和<br>小 池 寛 治<br>小 林 敦 子<br>坂 田 一 郎<br>高 野 照 夫   |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長<br>教育総務課長<br>教育施設課長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>生涯学習課長<br>ゆいの森 課 長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 阿 部 忠 資<br>山 本 吉 毅<br>平 野 興 一<br>小 堀 明 美<br>瀬 下 清<br>浦 田 寛 士<br>菊 池 秀 幸<br>佐々木 希久子<br>小 川 綾 一<br>湯 田 道 徳<br>宮 島 弘 江 |

( 1 ) 報告事項

- ア 「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」・「あらかわ小論文コンテスト」・「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施について
- イ 「荒川区生涯学習推進計画（第三次）」の改定方針について
- ウ 伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）について
- エ 荒川区伝統工芸技術記録映像「伝統に生きる つまみかんざし 戸村絹代」について
- オ 第10回柳田邦男絵本大賞の実施について
- カ 区議会定例会・6月会議について

教育長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会第12回定例会を開催させていただきます。  
開催に当たりまして、本日傍聴の申し込みがありまして、1名の方が傍聴希望ということで、こちらにいらっしゃっております。傍聴を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、傍聴を許可することといたします。では、傍聴人の入室を許可することといたしますので、事務局の方、傍聴人を呼んでください。

〔傍聴人入室〕

教育長 それでは、傍聴の方に申し上げます。先ほどお配りいたしました傍聴券に記載してございます注意事項をお読みいただきまして、会議においての御発言については御遠慮いただきますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、改めまして第12回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日5名出席となっております。

議事録の署名委員につきましては小林先生、坂田先生、どうぞよろしくお願いいたします。

3月10日開催の第5回定例会及び3月24日開催の第6回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、御確認をしていただきました。本日特に委員の皆様から御意見等がなければ承認とさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、承認とさせていただきます。

また、4月14日開催の第7回定例会の議事録を机上に配付させていただいております。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと考えております。次回までに御確認いただき、お気づきの点等があれば、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。本日は報告事項のみとなっております。報告事項6件でございます。なお、報告事項エのDVDの上映につきましては、議事の最後とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項ア「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」・「あらかわ小論文コンテスト」・「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施についてでございます。

指導室長、説明をお願いいたします。

指導室長 平成29年度「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」・「あらかわ小論文コンテスト」・「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施について御報告をさせていただきます。

1件目でございます。荒川区図書館を使った調べる学習コンクール、今回第7回目ござ

います。募集対象、荒川区立小・中学校の児童・生徒。募集作品につきましては区立図書館、また、学校図書館の資料、情報を活用し、自分の課題について探求し、考えや思ったことをまとめた作品となります。

表彰は、区長賞小学校1点、中学校1点。教育委員会賞小学校2点、中学校2点。校長会賞小学校3点、中学校3点。奨励賞小学校4点、中学校4点。佳作、最終選考の上記の賞以外の作品、賞状のみでございます。そして、参加賞になります。

区長賞から奨励賞まで、賞といたしまして図書カードをお渡しする予定でございます。区へ提出した作品は、すべて全国コンクールへ出品いたします。ですので、今回の荒川区の図書館を使った調べる学習は、地方大会の意味がございます。審査員といたしまして、一次審査、ゆいの森司書、地域図書館司書、担当統括指導主事、学校図書館支援室長、学校図書館スーパーバイザー。二次審査といたしまして、教育長、教育部長、ゆいの森課長、地域図書館課長、指導室長、学校図書館担当校長（小・中）でございます。

2件目でございます。あらかわ小論文コンテストでございます。今回12回目になります。募集対象、荒川区立小・中学校の児童・生徒。募集作品は、本を通して感じたことや考えたこと、調べたこと、体験したこと、探究したこと、感動したことなど、自分の意見を相手に伝える小論文になります。

表彰でございます。区長賞小学校各学年1点、中学校1点。教育委員会賞小学校各学年2点、中学校2点。校長会賞小学校各学年3点、中学校3点。奨励賞小学校各学年4点、中学校4点。佳作、校内審査を通過した作品すべてとなります。それぞれにまた、区長賞から奨励賞までは図書カードをお渡しする予定でございます。

審査員といたしまして一次審査、荒川区教育研究会国語部会代表の皆さん、最終審査は教育委員の先生方にさせていただきます。

3件目でございます。あらかわお弁当レシピコンテストでございます。今回が10回目になります。募集対象、区内に在住または在学している小学生、中学生及びその保護者になります。

募集作品、小学校第1学年から第4学年までは「親子で作る」。親子で考えたお弁当レシピを実際に調理し、その写真を応募する。小学校第5学年から中学生は、子どもだけで作品をつくります。自分で考えたお弁当レシピを実際に調理し、その写真を応募する。

表彰につきまして、区長賞小学校2点、中学校1点。女子栄養大学学長賞小学校1点、中学校1点。教育委員会賞小学校4点、中学校2点。奨励賞小学校8点、中学校4点。佳作、上記の賞以外の募集作品でございます。区長賞から奨励賞までは図書カード、また女子栄養大学学長賞は、栄養大学料理本1年分を頂戴する予定でございます。

審査員は一次審査、女子栄養大学短期大学部教授、教育部長、指導室長。最終審査は教育委員の先生方でございます。

この三つの表彰式につきましては、平成30年1月26日金曜日の予定でございます。

雑駁でございますが、以上でございます。

教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございますか。

高野委員 これにつきましては長い歴史がありますが、荒川区図書館を使った調べる学習コンクールは第何回になりますか。

指導室長 第7回でございます。

高野委員 7回ですか。それから小論文コンテストは12回ですね。お弁当レシピは、10回ですね。ランクづけについては、区長賞が最優秀というランクづけでよろしいのですね。

指導室長 はい。

高野委員 わかりました。

それと、荒川区教育研究会国語部会代表、部会の先生方は何人ぐらいで構成されておりますか。構成メンバーはわかりますか。

教育長 指導室長、いかがでしょう。

高野委員 かなり厳選されたいい作品が選ばれていると思いますので。

指導室長 小学校の国語部の方代表6名、中学校から4名に参加していただく予定でございます。

高野委員 ありがとうございます。以上です。

教育長 ほかの先生方はいかがでしょうか。

小林委員 調べる学習コンクールやあらかわ小論文コンテストについてですが、調べて書くというのは非常に重要な学力だと思いますので、今年も作品に期待しております。

また、あらかわお弁当レシピコンテストについて、私は時々海外で紹介させていただくのですが、日本の小・中学生はこれだけすばらしいお弁当をつくれる、食育としても注目すべきであるということで、非常に高く評価されております。今年も作品に期待しております。

小池委員 審査するのが楽しいですね。特にお弁当レシピコンテストとか、小論文コンテストというのは、なかなか味わいのある作品などがありますね。また、楽しみにしております。

教育長 ちなみに図書館を使った調べる学習コンクールですが、全国のコンクールに出品することですけれども、荒川区の応募作品は全国の応募作品の中でも、数としてはかなり多いのでしたね。

指導室長 昨年度8,217点出しております。

教育長 全国ですか。

指導室長 荒川区として集まった作品でございまして、また荒川区を通さず一気に全国の方に個人的に出す方もいらっしゃるので正確な数はわからないのですが、かなり多くの数が荒川区から出品されております。

高野委員 毎日新聞主催でしたか。

指導室長 違います。

高野委員 毎日新聞によく、荒川区の子どもたちの作品が入賞して名前が出ております。

教育長 では、主催者がわかったら、後ほど報告してください。

それでは、よろしいでしょうか。

では、次の案件にまいります。「『荒川区生涯学習推進計画』の改定方針について」生涯学習課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 件名でございます。「『荒川区生涯学習推進計画』の改定方針について」御報告申し上げます。

ポイントでございますが、本計画の改定における基本的な方針につきまして報告させていただくものでございまして、内容の1、計画の基本的な考え方でございます。「荒川区基本構想」、「荒川区基本計画」に基づきまして、仮称ではございますが、「学びにおける生涯活躍のまちあらかわ」を推進すべく、生涯学習の分野におけます施策の方向性を示してまいりたいと考えてございます。

加えまして、教育基本法第17条第2項の規定に基づきまして、「荒川区学校教育ビジョン」と合わせました「教育振興基本計画」としても位置づけるものとしまして、平成30年度から39年度までの10年間を計画期間としてまいりたいと考えてございます。裏面にそのイメージ図を起こしてございますので、御参照いただければと存じます。

表面にお戻りいただきまして、内容の2でございます。今回の生涯学習支援施策における新たな検討の視点を5点挙げさせていただいております。新たな「学び」を通じた地域活動やコミュニティづくりの支援。2点目、子どもの貧困に向けた「地域での学び」の更なる支援。3点目、自然体験やものづくりなどの体験活動の拡充。4点目、伝統文化への親しみを通じた国際理解や文化交流の一層の推進。最後に、生涯学習拠点の更なる整備・充実でございます。

内容の3でございます。本計画の構成案でございますが、現段階では3章構成で考えてございまして、第1章では生涯学習の推進と背景ということで、主にこれまでの成果を踏まえながら、今後取り組むべき方向性を示してまいりたいと考えてございます。

第2章におきましては、生涯学習の推進ビジョンということで、今後の方向性を踏まえた基本目標並びに基本方針を示してまいりたいと考えてございます。そして第3章では、その

中で重点的に取り組む内容を盛り込んでいきたいと考えてございます。

裏面でございます。今後の予定でございますが、全庁的な取り組みとして策定作業に入りまして素案を作成し、11月中旬には生涯学習推進本部を開催しました後に議会に報告し、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えてございます。

その結果を再度委員会に御報告申し上げまして、年度内の策定・公表につなげてまいりたいと考えてございます。

雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

小池委員 質問なのですけれども、従来までも生涯学習推進計画は現存してあるわけですが、今回改定する狙い、あるいは時期が来たからということだけではなく、内容的にどこか特色を出そうとしておられるのですか。

生涯学習課長 現行計画が今年度までということで、重点目標を五つ掲げてございます。一つには、新たな生涯学習施設の整備ということで、今回3月26日にオープンいたしました、ゆいの森あらかわを始めとした生涯学習施設のソフト面のさらなる充実を今後図っていききたいと思っております。

例えば、ゆいの森もそうですけれども、生涯学習センター、あとはふるさと文化館における、これも5月2日にオープンいたしました伝統工芸ギャラリーもございまして、既存の事業をさらに充実していくためには、今回の改定作業に併せまして、今までの効果の検証、事業の検証を踏まえた上で、次のステップで新たに見えてきた課題を抽出いたしまして、その課題を踏まえた上での解決策というものを具体的な策定作業という形で進めていきたいと考えてございます。

検討の視点は、内容の2で説明させていただきました5点のうちの一つの、新たな地域活動。これは例えばコミュニティカレッジ、平成22年にオープンいたしましたけれども、この効果検証を踏まえて、また新たな方向性を示していきたいと考えております。

また、子どもの貧困の解消に向けた地域での学びにおきましては、子どもの居場所を現在では8団体が手を挙げて、全地域で展開しております。これも効果検証を踏まえた上で、今後さらに拡大していくのか、8団体の充実を図っていくのかという検討をしていきたいと考えてございます。

長くなりましたけれども、そういった視点で考えていきたいと思っております。

教育長 小池先生、いかがでしょうか。

小池委員 子どもの貧困との関係なのですけれども、特に荒川区立中学校に通う中学生の4割

近くがいろいろな形で援助をもらっているのです。だから、子どもの貧困の解消というか、どうしたらいいのか、何ができるのかというところを、ちょっと具体論に、中に突っ込んで入ったらどうですか。そうしないと、これを見ていると極めて総花的なのですよ。

だからもう少し、今回の特色はこれだというような、私だと子どもの貧困の解消ということの一つ掲げますけれども、ぜひ、何か考えていただきたいと思います。

教育長 ぜひ、参考にさせていただきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

坂田委員 大きな面で二つ、議論のための論点として申し上げたいと思うのですけれども、一つは、生涯学習そのものの社会における進展ですね。生涯学習という言葉が次第に当たり前になってきているわけです。そういった中で、社会の中でいろいろな機会が生まれているという中で、荒川区が施策として生涯学習支援をやるのはどこの部分なのか。そういう視点がないと、生涯学習を一般の話と荒川区でやるべきものを分けるのが難しい。区が生涯学習を全部やるわけではもちろんないので。

かつてのように生涯学習の機会がすごく少なかったときは、その視点はあまり重要ではなかったと思いますけれども、現在はいくらでもあるようになってきているので、そのときに荒川区の施策としてはここを厚くしないといけないというような観点での検討の視点とか、検討の重点の置き方というか、そういったことが必要ではないかと思うのです。

もう一つは別の角度なのですが、これは平成39年までの10年間ではないですか。そうすると、親子を20年とすれば0.5世代ぐらい変わるということですね。そうするとどうということが想定されるかということ、恐らくITリテラシーの非常に大きな違いがあると思われる。

例えば、今の65歳層とか、これから75歳層に入っられる方のITリテラシーはかなり変わってきているのです。だから、例えばスマホとかタブレットを使っていない世代に対してどういう形でどういうことを提供するかということと、そういうものがかなり普及してきている世代にどういう形でどういうことを提供するかというのは、本来変わらないといけないのではないかと思うのです。

今、見ていると、70~80歳ぐらいの方でもLINEを使いこなしている方は結構いるようになっていて、だから生涯学習というのは、あくまでも相手の区民の方がおられての生涯学習なので、区民の方々がどういうふうに変ってきているのか、ニーズサイドのことを捉える必要があると思うのです。

だから、いずれにしても区が自分たちがこうだということだけではなく、生涯学習全体の流れを見るということと、それから、相手方のサービスを提供する区民の方々がどう変わっ

ているかということを考える必要があるのではないかと思うのです。

教育長 どうもありがとうございました。

生涯学習課長 先生から大事な示唆をいただいたと認識してございます。現段階で、私どもの別の検討の視点といたしましては、やはりこれまでの世界の動き、日本全体の動き、東京都の動き、これらの幅広い社会状況の変化というものをまずきちんと捉える必要があるだろうと思います。

そうした中で、区として、また行政だけではなく、NPOとかさまざまな自主的な団体の活動もございますので、そういったところを包括的に検証するという作業が第一段階であると思ってございます。

そういったことから、先生がおっしゃいます1点目の生涯学習の進展という形で、それをつなげていきたいということと、もう1点は、世代がこれから変わっていくのだということ。先を見据えた中で我々が計画の中で出していく施策がどういうものであるのかというのを、しっかり踏まえた上での方向性を示していきたいと思ったところでございます。

ありがとうございました。

坂田委員 あともう1点、文化交流と国際理解は、今年の日本への観光客が2,000万人を大きく超えるわけです。2,800万人とか。10年前と全然違う状況にあるわけです。

だから、これは30年から39年ということなわけですけれども、20年から29年のときと状況に大きな変化があって、ここに書いていること自体はそんなに違和感はないのですけれども、しかしながら20年から29年のときにつくっても、議論しても同じという話では僕は済まないと思うのです。

そこが重要なこととして、よく考える必要があると思います。

教育長 ありがとうございました。

小林委員 この生涯学習支援施策における新たな検討の視点ということで、極めて大切なことがここで指摘されています。

例えば、新たな学びを通じた地域活動やコミュニティづくり支援ですが、現在地域コミュニティにおきまして、人間関係が希薄化していく中で、コミュニティづくりというのが重要な課題として浮上してきていると思うのです。

そこにおいて、コミュニティづくりの中核として学びを据えていくことが大事であって、学びによって地域の担い手をつくるのが、大切な課題です。荒川区の場合、荒川コミュニティカレッジであるとか、既に随分となされてきていますが、さらに中核となるキーパーソンは非常に重要なのではないかという気がするのです。

荒川区の生涯学習を見ておりますと、施設的にはかなりのものがあるって、この前もゆいの

森ができて、ハードの面では充実しています。今後は、それをいかにつなげていくか、コーディネート機能が大切だと思います。誰が、そしてどこがコーディネートの機能を果たしていくのか、またコーディネートの機能を担える人をどう養成していくのかというのが次のステップとして非常に重要です。その点を重視した基本計画ができるといいのではないのでしょうか。

質問なのですが、「子どもの貧困の解消に向けた『地域での学び』の更なる支援」というのは、これは具体的には居場所づくりを想定しておられるということでしょうか。

生涯学習課長 まさに小林先生がおっしゃるとおり、子どもの居場所づくりを軸として考えてございます。あとは、家庭教育学級、そういったことも見据えていければと思っています。

先ほど先生がおっしゃいましたこれまでの事業のあり方も、これを機に見直していく必要があると思っています。家庭教育学級の事業を例にとりましたのは、最初のステップはまず参加する。参加するだけでなく、次のステップはワークショップで議論をする。その次のステップで、その中からリーダー格、行政だけがやるのではなく、自主的・自発的にやっいていこうという人たちをいかに既存の事業で育てていくことができるかどうかというのを、同じ事業名でありながらもその中身を変えていくきっかけ、今回のこの計画の改定を踏まえて、そういった方向に持っていければと考えてございます。

小林委員 従来は社会教育主事がありましたけれども、荒川区はいないのですか。

生涯学習課長 1人、生涯学習課におります。

小林委員 そういった方にぜひ頑張ってもらいたいと思っています。

それと、この生涯学習基本計画なのですが、生涯学習の中に家庭教育を含めているのかどうかという点に関してお伺いしたいと思います。生涯学習と言った場合に、家庭教育、学校教育、そして社会教育が3大柱だと思うのですが、今回はどうなのでしょう。

生涯学習課長 まず、現行計画の重点目標が五つございまして、その中の3点目に「家庭の教育力の向上と子どもの健やかな成長」という柱を立てて、それに基づいた重点事業ということで、例えば子育て支援部の事業になりますが、放課後子どもプランとか、又は合宿通学の支援とか、子育て支援部、教育委員会、それから地域文化スポーツ部3部に、横串で刺したような形で重点目標のくくりとして捉えてございますので、現行計画の流れを踏まえた形で今回の計画の改定になるかと考えてございます。

小林委員 子どもの貧困と言った場合に、就学前が非常に大事だと言われておりますので、そういうことも視野に入れた計画になるとよりいいかと思っておりますので、その点をよろしく願いいたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。

高野委員 生涯計画について考えたのですが、シルバー大学は区のだこの組織に包括されているのかということと、それから、「区政は区民を幸せにするシステム」を改めて考えますと、区民の人口の65歳以上が四分の一を占めている現在、生涯学習支援施策について考えを進めて、高齢者にかなり軸を寄せなければいけないと考えます。今、問題になっているのは生物学的寿命ではなく健康寿命をいかに長くするかです。それを区としてどのように対応するか、前向きに10年計画を立てる必要があります。

もう一つ、生涯学習推進計画としていいかどうか、考えなければいけないことと思いますが、安全・安心文化を醸成することが、豊かに生活するために必要と考えます。これは生涯教育に入るのか難しいのですけれども、他課と協力して区民の生活を豊かにするために具申したいと思います。

安全・安心文化を作るには、1人1人が自覚あるいは意識するように啓発運動が必要とされます。もう一度言いますと、高齢者の生涯教育と安全・安心文化の醸成を考えたいと思います。

検討していただければと考えた次第です。

生涯学習課長 ありがとうございます。

私は先生の御質問を踏まえまして、二つの軸を考えてございます。一つは、年代別生涯学習という切り口で、先ほど小林先生がおっしゃいました就学前の方々を対象とした事業は何か、それから小学生、中学生、20代、それから高齢者の方々を年代別で見たときに、どういった事業が生涯学習の切り口として展開されているかというのをきちんと整理していきたいと思っているのが1点でございます。

もう一つの考え方は、基本構想・基本計画を軸としますという視点もでございます。そうした観点から六つの実感都市でやってございますので、そこには高野先生がおっしゃったように、安全・安心都市もでございます。全庁的な取り組みと先ほど御説明申し上げました。そういった意味では、これから検証作業をやっていく中で、現行計画に書いていないから検討はしないということではなく、新たに生涯学習という切り口を幅広く持たせた上で、防犯の面におきまして、例えば区民向けの講座とかを実施しているのであれば、それはぜひ、来年度からの計画には盛り込んでいくような検討を所管ごとに進めてほしいと考えてございます。

その検討の中で、この生涯学習の推進計画として盛り込んでいくかいかないか、現段階では考えてございます。

以上でございます。

小池委員 高野先生と意見は違うのですが、国際的に見ると、日本くらい治安がすぐれている国はないのです。特に最近、アメリカは銃社会、銃の規制もアメリカはライフル協会がすぐ

い政治力を持っていますから、銃規制すらできていないのです。

最近ヨーロッパにおいてイギリス、それからフランスにおいて、いろいろなテロまがいとか、自動車を使って歩道に乗り上げるとかそういうことが起こっている。それに比べると、日本というのはなんて幸せな国なのだろうと。安全・安心の面においては、むしろ日本はモデルであっても、これ以上安全・安心を高めるために何かをしなければいけないのかというと、どうもそうではないようなのが私の率直な感じです。

教育長 先ほど言われたように、全庁的に検討する中で防災教育とか、交通安全教育とか、そういう視点についても検討していただいて、生涯学習計画に盛り込むべきかどうかということもひっくるめて、総合的に検討していただければと思います。

生涯学習課長 かしこまりました。

教育長 せっくなので私からも少し。

教育委員の先生方のお話を聞いて私も質問しようと思ったことと似ているなと思ったのですが、生涯学習推進計画というのは、家庭教育と学校教育と社会教育の三つを包含するような幅広い計画であってしかるべきで、学校教育ビジョンをこの3月に教育委員会で策定したからそれを評価していただいているのはありがたいのだけれども、そちらにかなり引っ張られてしまっていると思ったのです。

小・中学生については学校教育ビジョンで方向性を示しているのので、それを接続するような形で先ほど小林先生が言われた就学前の家庭教育とか就学前教育とかを中心に生涯学習推進計画が今後いかにあるべきか、若しくは小・中学校で伝統文化教育とか自然体験とかをやっているその継続をいかにやっていくかとか、高野先生が先ほどおっしゃられた高齢者の方たちとか、社会人になっている方たちの生涯学習をいかに支えていくか。それも、さっき坂田先生が言われたように、成人だったら別に区の事業に参加しなくたって、自分たちでいろいろなカルチャースクールとか、若しくは趣味の団体があるから、では公でやる生涯学習とは何なのか。公の役割、地域の役割とは何なのかというところ、公として今後生涯学習を進めていく方向性はどういうところにあるかというのをぜひ示していただけるといいと感じました。

学校教育を重点に置いてもらうのはいいけれども、そこでは盛り込めなかった部分についてぜひ包含して、計画化していただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

また素案ができた段階で、議会報告前に教育委員会に報告していただければと思っていますので、その素案を拝見した上で教育委員会の先生方から御意見をいただきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

生涯学習課長 ぜひ、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは引き続き、「伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）について」。

これも、生涯学習課長になります。説明をお願いいたします。

生涯学習課長 伝統工芸技術継承者育成支援事業について、御報告申し上げます。

骨子でございます。平成29年度伝統工芸技術継承者育成支援事業における現場実習受入者2名が決定いたしましたので、この現場実習者の募集を実施していきたいというものでございます。

内容の1、伝統工芸技術短期現場実習支援事業のステップ1についてということございまして、この技術の修得を希望する者を受け入れまして、最長3カ月間の現場実習を実施いたします。継承者となることの意味の確認及び素質の検証を行うものでございます。支援の内容につきましては、記載のとおりでございます。

内容の2、現場実習受入者、いずれも伝統工芸技術保持者でございまして、のれん染めの片山氏、漆塗りの角氏に手を挙げていただきました。

内容の3、募集方法などございますが、募集期間につきましては7月1日から9月30日までを予定してございます。周知方法につきましては、区報では誌面の都合、調整で7月11日号からになります。ホームページやポスター、リーフレット、これにつきましては募集の前から早速周知させていただきたく考えてございます。

続きまして裏面でございます。内容の4、支援事業の状況でございまして、これは現在の状況ということで上げさせていただいてございますので、こちらは記載のとおりということで、割愛させていただきます。

今後の予定でございますが、募集期間が終わりましたならば、10月に書類選考、そして面接、実習者を決定いたしまして、来年1月からステップ1の現場実習を実施してまいりたいと考えてございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。なお、参考といたしましてステップの1～3ということで、全体像を示させていただいておりますので、参考にいただければと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして御意見・御質問等ございましたら、お願いいたします。

この現場実習受け入れ者、片山さんと角さんが受け入れてくださることなのですから、それぞれ何名の方を最大限受け入れてくださるのでしょうか。

ふるさと文化館長 それぞれ1名を募集しております。

教育長 ちなみに実績で、21年度から28年度までステップ1が20名ということなのですから、ここ何年かのステップ1の競争率はどのくらいだったのでしょうか。

ふるさと文化館長 大体4倍程度です。

教育長 1名の枠に対して応募者が4人ですか。

ほかに、先生方、いかがでしょうか。

小池委員 この前、指物について、日本の住環境が変わってきている中において、昔みたいな着物を入れるたんすみたいなものはだんだん需要がなくなってきたという話をしましたが、そういう意味では、のれんにしても漆にしても、今後の後継者のことを考えると、需要をどう考えるかということが極めて重要だと思います。

それで、国内のマーケットだけではなく、国際的なマーケットも念頭に置く。場合によっては、デザインをする人と組み合わせるような形で、この実習者の方たちが自立してやっていけるような新しいマーケット、新しいデザインを手伝ってあげるような仕組みをさらにこれに加えたらどうかと思うのです。

そうしないと、これだけで終わってしまうのでは後継者も育たないし、何か新しいアイデアを持ち込める人、デザイン、場合によってはAIと組み合わせるとか、そういう発想が必要なのではないでしょうか。今までと同じようなことをずっと積み重ねていくのが伝統工芸の保存という考え方から脱皮した方がいいのではないかというのが私の意見です。

ふるさと文化館長 既に産業経済部の方でデザイナーとマッチングするような事業をやっておりますし、それから東京都の事業としましても、新しいデザインで伝統工芸をもっと広く需要を広げたいという事業もございます。

このステップ1で募集している職人さんたちの考え方ですが、若い方の感性というのをデザインの中に生かしたいという思いもあるということで、あえて弟子入りを受け入れているというような、例えば角さんなどはそうだと思いますけれども、先生がおっしゃるようなことは徐々に整えていかなければいけないと思います。少しずつですが、区でも職人さんたちも意識しているところでございます。

ちなみに、今度成都で物産展があり、そちらに職人さんたちが3、4名ほど、実際に現地に行く方と、それから物だけを出品する方と、中国の成都に出品するそうですので。

小池委員 ぜひ、頑張ってください。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

坂田委員 そういう意味では、今おっしゃった話、区単位はなかなか難しいところはあると思うのですが、今週の月曜日、私どものところで日本の文化経済政策のシンポジウムを開催したのですが、定員400人で満杯入りました。今の小池委員の話の文脈で言うと、ファッションジャーナリストの生駒さん、この方はWAOという新しいブランドをつくっておられて、日本の伝統のデザインを取り入れた、しかし世界トップブランドでそれをつ

なげるということをやっておられます。

結局、彼女によるとそのプロデュース力とかセンスの問題で、これは大きく羽ばたくこともあるし、全然そうではないこともあるということなので、あまり官が得意なところではないのです。だから、どうやってそういう人たちとつながるか、そういうことではないかと思えます。

あともう1人、基調講演でデービッド・アトキンソンさん。よく御存じかと思えますけれども、小西美術工藝の社長でもともとイギリス人ですけれども、お呼びしたところ、彼は、これも小池先生と同じような問題意識で、このままだと日本の文化の衰退傾向は否めないと、リソースが全然足りていないので、要するに仕事にならないようなものに流入する人もいないし、そこで価値ソースができないと、結局伝統文化芸術の保存もできないので、そのところが非常に問題だとおっしゃっていました。

だから彼はその殻を破って、「楽しい」とあるべきだと。結局日本だと言っても世界では売れないとのこと。そんなのにみんな関心はないのです。文科省とか経産省のクールジャパンもナンセンスとの主張でした。方法論は別かもしれないけれども、そういう言葉自体がナンセンスで、そんなことを言って売れるということはない。

むしろ楽しいとか、楽しめるとか、体験して楽しいとか、そういうことで売れるのがビジネスの現実であるので、もっとそういう感覚で事業をやらなければいけないと熱弁をふるっておられました。参考までに。

教育長 よろしいですか。

今、小池先生と坂田先生が言われたように、伝統工芸の継承者を育成するということも大変重要なことですが、伝統工芸が永く継承されるためには、やはりビジネスとして成り立たなくてはいけないので、そういった伝統工芸ビジネスの支援といいますが、アドバイスも区としてできれば、新たな発想に基づく事業展開なりが支援できればと思います。

それでは続きまして、「第十回柳田邦男絵本大賞の実施について」ゆいの森菊池課長、お願いします。

ゆいの森課長 毎年実施しております柳田邦男絵本大賞でございますが、今年度は10回目でございます。目的は、子どもから大人までの絵本の読書を普及・発展させること。募集作品につきましては、自分が読んだ絵本の感動、他人に伝えたい絵本の感想、子どもに対する読み聞かせ体験など、幅広い内容を柳田先生に送る手紙という形で、絵本体験感想文として書いたものとしております。

(3) 募集部門は、中学生以下の子どもの部、大人の一般の部でございます。募集期間は記載のとおりでございます。

(5) 応募方法は、子どもの部は400字から800字。一般の部は800字から1,600字の範囲で書いていただきます。提出先は持参・郵送・メールいずれかの方法で図書館へ提出いただきます。小学校は学校で取りまとめて御提出いただきます。

(6) 審査方法は、一次選考は事務局で実施いたします。二次選考は柳田邦男先生と、御協賛いただいております東京荒川ロータリークラブの皆様で実施していただきます。

(7) ポスター、チラシなどの配布は、7月中旬から各校に配布の予定でございます。

(8) 受賞者の決定は、12月中旬に決定いたしまして御連絡いたします。

(9) 表彰につきましては、表に記載のとおり大賞から努力賞まで設定しておりまして、賞品は図書カードを予定しております。

裏面をおめくりください。2. 応募者増に向けた取り組みでございます。(1) 一般の部におきましては、「大人のためのおはなし会」などを各図書館で開催いたしますので、こういったイベントを通じて、また に記載のとおり、学校司書や学校図書館ボランティア、その他さまざまな図書館イベント、あるいは区内の幼稚園、学校、保育園の職員さんを通じてという形で、幅広く応募者増に向けた周知をしてまいりたいと考えてございます。

(2) 子どもの部におきましても同様でございますが、夏休みに各図書館で盛りだくさんの企画を用意しておりますので、そういった企画の場を通じて、また に記載のとおり、校長会にてもお願いしてまいりますので、応募状況の中間報告というのもさせていただきます。さらに取り組みを依頼していきたいと考えてございます。

3. 表彰式は、年明け平成30年1月26日金曜日を予定しております。懇親会・表彰式に引き続き、柳田邦男先生の講演会を、今年度からゆいの森あらかわ・ゆいの森ホールで実施する予定でございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等はございますでしょうか。

高野委員 とても素晴らしい企画だと思います。ぜひ続けてほしい企画です。

教育長 去年、この絵本大賞の表彰式をしたときに、柳田先生が来年度は第10回だから、本にするとおっしゃっていましたね。

ゆいの森課長 そのあたりの打ち合わせを私どももしたいと思っておりますが、なかなか柳田先生がお忙しく、構想としてはございます。10回目ということで、何か記念となるような形になるものができればいいなど。

教育長 それはまた、大賞の表彰式までに決まれば報告してください。

ほかはいかがですか。

小林委員 私も毎年大変楽しみに読ませていただいておりますので、今年も期待しております。

教育長 先ほど菊池課長が説明されたように、多くの応募作品が集まるように、教育委員会としてもぜひ周知に協力させていただきたいと思っております。

では、この件についてはよろしいでしょうか。

続きまして、区議会定例会6月会議の質問と答弁の状況について。これは、阿部部長からよろしいですか。それでは、説明をお願いします。

教育部長 本年6月会議における一般質問の状況でございます。今回は4人の先生から御質問がありまして、9項目にわたっております。

一つ目が、自民党の若林議員、就学援助についてということで、国が入学準備にかかる経費を入学前に補助できるよう制度を改正したが、今後どう対応していくのかということです。

答弁といたしましては、本年3月に文部科学省から入学準備金の入学前支給についても補助の対象とする旨の通知があり、来年度中学校に入学する児童から入学前に入学準備金を支給できる手続を進める。

また、この6月会議においては、高校入学時の奨学金返還免除制度や保育士奨学金貸付制度の創設について提案している。教育委員会としては、今後も子どもたちが経済的な理由で夢をあきらめることのないよう、学校生活の支援の充実に努めていくといった内容でございます。

次が、公明党の森本議員からの御質問です。「チーム学校」の速やかな整備についてということで3項目ありますが、一つ目が、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの全校配置です。

答弁といたしましては、スクールソーシャルワーカーは生活面や家庭面で困難な課題を抱える児童生徒に対してきめ細かな支援を行っています。区では平成22年度に配置し、現在は4名体制で相談業務を行っています。

また、スクールカウンセラーは心理の専門職員として、学校での個別相談や教員への助言など、課題解決に向けてきめ細かな支援を行っています。区では13名を教育センターに配置し、区立全幼稚園、小・中学校へ定期的な巡回訪問を実施しています。教育委員会としては、今後もスクールソーシャルワーカー、カウンセラーを十分に活用して、子どもや保護者が安心して相談できる環境の整備に努めていくといった答弁です。

二つ目が、ギフテッドの子どもに対する認識とケアということで、ギフテッドの子どもは理解が早過ぎて、逆の意味で授業が退屈になり、落ちつきがなくなることもあるため、個別に支援が必要であると考えらるがという御質問です。

答弁といたしましては、区立の小・中学校においては、児童生徒の理解の早さに応じて個別に支援できるよう、全校で習熟度別少人数指導を実施している。また、子ども一人ひとり

が協働的かつ主体的に課題解決を図れるよう、思考力や表現力の育成に努める。

しかしながら、子どもたちの中には理解が早いものの、待つことが苦手であったり、他者より早く回答してしまったりするために、十分な配慮が必要な子どもがいる。

教育委員会としては、教職員のギフテッドの子どもに対する認識を深めるとともに、担任だけでなく、学校全体で連携を図りながら、子どもたち一人ひとりに配慮した指導に努めていくといった内容でございます。

三つ目ですが、地域と学校の協働認識の強化ということで、「チーム学校」を進めていくために、より一層、地域との連携・協働を強化していくことが重要であるとの内容です。

答弁といたしましては、教育委員会では本年3月に改訂した学校教育ビジョンにおいて、「学校・家庭・地域が強いスクラムを組んで子どもたちを育てる」ことを、今後進めていく6本の柱の1つとして掲げ、学校と家庭・地域が連携しながら、子どもたちが様々な場で成長していくよう協力し合うこととしている。また開かれた学校づくりを推進し、教育活動の透明性と信頼性の向上に努めることとしている。

現在、区立の小・中学校においては、「学校評議員会」を設置し、また地域の皆様の声をお聞きし、御意見をいただきながら学校運営の改善に努めている。また、地域の方々に伝統技術、クラブ活動などの御指導をいただきながら、教育活動の充実を図っている。

教育委員会としては、今後も、より一層、地域の皆様との連携・協働を強化し、学校・家庭・地域が一体となった「チーム学校」としての学校運営に努めていくということです。

続きまして、共産党の小島議員からの御質問でございます。一つ目が、東京都のトイレ整備支援事業も活用して学校トイレの洋式化を促進することでございます。学校施設のトイレを洋式化し、利便性を図ることは、子どもたちが快適に学校生活を送れ、また災害時には避難所となることから大変重要である。

教育委員会では、洋式化は早期に実施すべきものとして、大規模改修の際に進めてきた。さらに議会からの要望をいただく中で、28年度から洋式化の加速化を図り、30年度までの3年間ですべての小中学校において洋式化を完了させることとしている。

教育委員会では、引き続き国や都の支援事業を活用しつつ、より質の高い教育環境の確保に努めていくというものです。

続きまして、同じく小島和男議員ですが、就学援助の入学準備金の前倒しということで、さらには区独自に支給額を上乗せということで、内容としましては先ほどの若林議員と同じでございます。

答弁といたしましては、同じく文科省からの通知に伴って来年度に中学校に入学する児童に支給できるよう進めています。区独自の支給額の上乗せについては、行う考えはありません。

ん。今後とも国の制度改正や社会情勢を注視しながら、適宜適切に取り組んでいくということです。

小島議員からの最後の御質問ですが、今後も人口増が見込まれる日暮里地域で、小中学校の教室と学童クラブの不足解消のための対策を講じなさいという御質問です。

答弁といたしまして、区内の児童生徒数の増加への対策については、余裕教室の普通教室への転用や、増設校舎を整備するなど、計画的かつ適切に対応してきた。日暮里地域においても、ひぐらし小学校では校舎内のひろば館や学童クラブを庭園に設置し、普通教室として整備するなどの対策を講じた。諏訪台中学校においても、普通教室の整備に取り組んだ。

日暮里地域では、今後も児童生徒数は増加傾向に進むものと見込んでおり、必要な教室を確保していく。また学童クラブについても関連部署が連携し、既に対応を検討している。教育委員会としては、引き続き各学校の実情等を踏まえて、良好な教育環境の確保に努めていくと。

最後が、あらかわ元気クラブの斉藤裕子議員からの御質問でございます。2点ありまして、一つ目が、子どもが抱える問題に学校や教員が対応できず、事件や事故に発展するケースが目立っており、教員の多忙化が原因であるのか。小・中学校での教員の超過勤務の実態についてタイムカードを導入して把握しているかということです。

答弁といたしましては、区立小中学校では、現在タイムカードは導入していませんが、日頃から校長や副校長が各教員の勤務状況を把握し、適切な指導に努めるとともに、教育委員会においても学校訪問、校長へのヒアリング等を通して把握を行っているところです。

教育委員会では、すべての子どもが安心して学べる環境を整えていくためには、教員が子ども一人ひとりを十分に理解し、寄り添う時間を確保することが大切であると考えている。こうした方針の下、今年度から副校長の業務の軽減を図るため、都と連携した事業として、第三瑞光小学校と第六瑞光小学校に非常勤の事務職2名を配置するなどの取り組みを開始した。

学校における事件や事故については、社会環境の変化や家庭での課題など、様々な状況に起因して発生しているものと認識している。教育委員会としては、今後も引き続き学校現場を支援し、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めていくといった内容です。

最後の御質問ですが、広域通信制の高校などの実態把握や、荒川区の子どもの進学状況についてです。

答弁といたしましては、通信制は一人ひとりに合ったペースで学習し、卒業資格を取得することができるため、固定した学習時間の確保が難しい生徒などに貴重な学習機会を提供している。株式会社が設立する広域通信制高等学校等については、学校教育法の特例により地

域の特別の教育ニーズに対応し学校教育の活性化を図るために、構造改革特区において設置が認められている。

しかしながら、一部の広域通信制高等学校において不適切な学校運営等の問題が生じ、平成28年には文科省が「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」を策定し、指針を示した。

区立中学校では、生徒一人ひとりが自己に応じた適切な進路先を決定していくことができるよう、計画的な進路指導に取り組んでおり、卒業時に子どもの進路先については各学校で把握している。

教育委員会としては、今後も引き続き進路指導を充実させ、子どもたちが将来に向けて夢や志をもって学校生活を送ることができるよう支援していくといった内容でございます。

以上でございます。

教育長 以上が、今回の6月会議における一般質問並びに答弁の要旨でございました。この件について、御質問・御意見等ございますでしょうか。

小林委員 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの全校配置ということで、2ページ目に関して少しだけ意見を言わせていただきますと、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置は非常に重要だと思うのです。

課題を抱える地域は恐らくかなり多いと思うのですが、とりわけ課題を抱える地域により重点的に配置するとか、そういったことは可能性としてあるのでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

指導室長 現在荒川区では、4名のスクールソーシャルワーカーが配置されておりまして、4名でございますので4地域に担当が決まっています。まだまだ人数的には足りているところではございませんけれども、重点的にその地域へということではございませんので、どの地域も必要性が大変高く要望されているところでございます。

小林委員 そうしますとやはり、今後増やしていく可能性はあるのですか。

指導室長 できれば、増やしていただけたらと考えております。

小林委員 そうですか。わかりました。

高野委員 日暮里地区で、人口増加で教室が不足するとのことですが、今後の見通しと、どんなふうに教室を確保していくのでしょうか。小島議員の御質問にありましたが、どのくらい増えるのでしょうか。

教育長 教育施設課長、どうぞ。

教育施設課長 資料を用意してもよろしいでしょうか。

教育長 時間がかかりますか。

教育施設課長　すぐ御用意します。

教育長　では、少々お待ちください。

ほかの御意見・御質問等ありますでしょうか。

坂田委員　この答弁の中にありましたけれども、非常勤の事務職員ですね。東京都と連携して、その辺の効果については、我々としては有効な方策になる可能性があると思いますので、よく見ていく必要があるかなと思います。

この間、新聞に出ていましたけれども、どこの市だったかは失念してしまいましたけれども、常勤の職員を置いているという例がございました。子どもと接する時間を増やすために、ほかの仕事を減らさないといけないということを考えると、そういう方策は選択肢としては十分あり得るのかなと思います。

教育長　指導室長、何か説明はありますか。

指導室長　荒川区では、非常勤職員が大変厚く配置されておりまして、例えば学校司書、また特別支援教育に関しましては支援員・補助員など、教員を取り巻く取り組みについて、いろいろな補助の方を入れていただいているということで、教員としては校務改善の部分、また職務の重さが大分軽くなっているという現状がございます。

教育長　今、坂田先生がおっしゃっていることと関連して、事務職の職員を副校長の補佐として、今年度から六瑞と三瑞に配置したのではないですか。あれは、東京都教育委員会としてはできれば早いうちに、都内のすべての小中学校に配置したいという考え方をたしか持っているのですよね。

指導室長　都の教育委員会としては全校配置を目指して、モデル校として今、三瑞と六瑞で行っているところでございます。

坂田委員　実は、本学の工学系研究科でも同じようなことを言っていて、そういう事務補助、特に若い教員の補助が必要ではないか。結構重要なのは、ちょっとしたことを頼めることで、例えばコピーしている時間が長かったりすると、コピーしているくらいだったら、その間子どもと話してもらった方がいいという考え方で、実は残っているのはそういうところである可能性もあるかなと思いますので。どのようなニーズをとらえるかは現場のお考え次第なので、今2人ついていることについて、よく結果についてアセスメントするということが大事ではないかと思います。

教育長　荒川区は率先して都のモデル事業に手を挙げたのですけれども、その2校に実際に事務補助がついて、格段に先生たちの負担が軽くなった、精神的にも軽くなっているというお声も聞いています。その成果を都教委に早目に報告して、ぜひ都内の全小中学校、東京都全域に事務補助が都の施策として配置されるようにこれからも声を上げていきたいと思っております。

し、その事業の成果を報告していきたいと思っております。

では平野課長、先ほどの件、日暮里地域の今後の子どもたちの状況とか、学校・施設の状況について、説明をお願いします。

教育施設課長 現在、この日暮里地域に限らず、全体として増加傾向というところはあるのですけれども、特にこの日暮里地域に関しましてはマンションが建っていたりとか、人口の移動であるとか、そういったものが要因として上がってきている状況にあると。

そして、その中でも今ここでも示しているようなひぐらし小学校を始めとして、第一日暮里小学校とか第二日暮里小学校、第三日暮里小学校、それから近隣でいうところの峡田小学校であるとか、そうした学校が増加傾向であると。

そうした中で、我々としてはこれまでも普通教室以外の部分というのが残されておりますので、そうしたものを普通教室に展開しながら対応してる状況であります。

教育長 荒川区の子どもたちの数は、今、平野課長から御報告したように、年々少しずつ増えております。南千住地域、特に汐入地域は落ちついてきましたが、日暮里地域について、大きなマンションというよりは小さなマンションが結構建っております、それに伴ってひぐらし小学校の子どもたちの数が増えていまして、今回も春の運動会があったのですけれども、保護者席が校庭で取れなくて、校庭の周りから見るとい形になっております。

ただ普通教室等については、庭園を潰したり、あるいは今まで児童事業を行っていたものを普通教室に転用するなどして、実際にゼロ歳から6歳までの人口というのは毎年把握できていますので、それに合わせて計画的に教室を確保していくという形で取り組んでいます。

また、第三瑞光小学校のように、増設校舎を建てざるを得ないという状況が生じたときには、早目に教育委員会にもお諮りして、先生方の御意見をお聞きしながら、子どもたちの学習環境を確保していきたいと思っております。

それでは最後に、「荒川区伝統工芸技術記録映像『伝統に生きる つまみかんざし 戸村絹代』について」となります。

では、最初に御説明をいただいて。実は本日教育委員会で、お時間のある先生方にはこの場で御覧いただきたいと思っておりますし、お時間が取れないという先生方については、先生方のDVDを用意させていただきましたので、ぜひ御自宅等で御覧になっていただき、また御感想をいただければと思っております。

それでは説明を初めをお願いします。

ふるさと文化館館長 それでは、ふるさと文化館館長の野尻が説明させていただきます。つまみかんざし戸村絹代さんの映像になります。全部で29分です。戸村さんは、南千住一丁目にお住まいです。お母様の戸村ひでさんが指定無形文化財保持者でございます、ひでさん

から技術を修得いたしました。実際にはピンセットで、羽二重という薄い布を丁寧に折り、それでかんざしをつくっていきます。

平成27年度荒川区指定無形文化財保持者に認定されまして、昨年28年度に映像を1年間かけてつくりましたので、ぜひ御覧ください。

教育長 それでは、とりあえずここで切らせていただきたいと思います。

指導室長 先ほどの図書館を使った調べる学習の主催者でございます。大変申しわけございませんでした。公益財団法人図書館振興財団でございました。

教育長 高野先生、よろしいですか。

高野委員 はい。

教育長 では、以上をもちまして教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

了